

動けるカラダは**いまから**つくる！

簡単 **ロコモ予防** **エクササイズ**

ほぐしストレッチと簡単な筋力トレーニングで
長く動けるカラダを今からつくりましょう！

健康運動指導士 一般社団法人ケア・ウォーキング普及会代表理事
黒田 恵美子

腰の動きを良くする

腰回りの筋肉が弱くなると、姿勢の悪化やポッコリおなかの原因に。体幹を伸ばし、背中を丸める、反らせるといった動きで、腰回りの筋肉をほぐしながら鍛えていきましょう。しなやかな体幹づくりにもつながります。

動画でも
見られる

アクセスは
こちらから



※動画は予告なしに終了する場合があります。

いろはみ									
ハ	ニ	ハ	ミ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
キ	ニ	ミ	ハ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
ハ	ニ	ハ	ミ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
キ	ニ	ミ	ハ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
ハ	ニ	ハ	ミ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
キ	ニ	ミ	ハ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
ハ	ニ	ハ	ミ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
キ	ニ	ミ	ハ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ
ハ	ニ	ハ	ミ	ニ	ミ	ハ	ニ	ハ	ミ

ほぐし

脇腹伸ばし

普段あまり動かない脇腹の筋肉を伸ばすことで柔軟性を高め、動きをスムーズにします。

10秒キープを
左右2回ずつ

2

左手を上、右手を下に伸ばし、左の脇腹から腰を伸ばして10秒キープ。同様に左右を入れ替えて行います。

1

イスに座って足を肩幅ぐらいに開き、左手を上げ右手は脇に下ろします。



体を腰から横に倒さず、腕を真上と真下に伸ばすことがコツ。

丸め・反らし
各3秒1セットを
5回

1

イスに両手をついて背中を真っすぐにした状態から、息を吐きながらおへそをのぞき込むように腰を丸めて3秒数えます。



2

腰を反らせて顔を正面に向け、息を吐きながら3秒数えます。顔は無理に上を向かないようにします。

腰に痛みがある場合は、1、2のうち痛みがない方の動きだけでOK。

効果の実感ポイント 腰回りがスッキリしてひねりやすくなります。筋肉が引き締まり、くびれをつくる効果も期待できます。

脳が自覚めるパズル クロスワード

クロスワードの盤面を完成させてください。
A～Eに入る言葉を並べて
できる言葉は何でしょう？

1		2		3	4	5
		A				
	6	7				B
8	9					
10			C			11
					12	
13		14		15		
D						
16				E		

タテのカギ

- 1 永久歯の前に生えていた歯
- 2 木の一番太い部分
- 3 ディナーを砕けた言い方でいうと○○飯
- 4 細い棒に丸いものを刺した和菓子
- 5 マテ、麦、プーアル、玄米
- 7 ファミリー内部の愛情
- 9 アメリカ産の小麦粉をこう呼ぶことも
- 11 暑がりの反対の人
- 13 ○○が転んでもおかしい年頃
- 14 夏にミンミン鳴く
- 15 人形にしたり、新潟県では食べたりもする花

ヨコのカギ

- 1 ビターな風味
- 3 ギャンブル、賭け事
- 6 SL=蒸気○○○○○
- 8 ウグイスが似合う春の花
- 10 Cのようなマークを使って目のチェック
- 12 伸び縮みする素材、風船などの原材料
- 13 100年は1世紀、50年は？
- 16 飲食店が開店前にする食材の準備
- 17 処方箋を出してこれを受け取る

答

A B C D E

神戸機械金属

健保をより

No.196

2026

7



ーブルメリアー

ホームページをご活用ください！

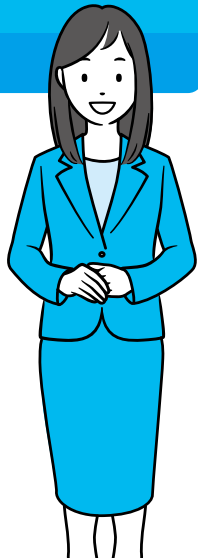
<https://www.kobe-kikai-kenpo.org>

発行所:神戸機械金属健康保険組合 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号(神戸ハーバーランドセンタービル13階) TEL078(360)5131・FAX078(360)5136

URL <https://www.kobe-kikai-kenpo.org>

届出・請求書のダウンロード、お手元のプリンタから必要な書類の印刷ができます。ぜひご活用ください

令和7年度決算について



令和7年度決算が去る7月1日開催の第120回組合会において可決承認されました。
その概要をお知らせします。

一般勘定の令和7年度決算は収入額31億2,894万8千円（うち経常収入28億4,402万8千円）
支出額27億4,739万9千円（うち経常支出27億1,173万9千円）、収支差引3億8,154万9千円（経
常収支差引1億3,228万9千円）で、単年度経常黒字決算となりました。

※経常黒字の場合は、健保組合の1年間の事業経費をその年度の保険料収入で賄えていることを示しています。反対
に経常収支が赤字の場合は、その年度の保険料収入では事業経費を賄えないため、前年度剰余金の繰越しや過去に
積立てた積立金の取崩し、国庫補助金や上部団体である健保連の交付金を受けることで補填し、それでも賄いきれ
ない場合、保険料率の引上げを検討することとなります。令和7年度は被保険者数及び報酬総額の増加に伴い保険
料収入の増加が医療費の増加を上回り、さらに高齢者医療制度への納付金が減少した結果、昨年度以上の経常黒字
となりました。

◆ 本年度決算の傾向

一般勘定

被保険者数 **5,069人**（前年度4,962人、107名増加）
平均標準報酬月額 **370,128円**（前年度363,565円、6,563円増加）
総標準賞与額 **57億0,252万2千円**（前年度51億9,086万4千円、5億1,165万8千円増加）

昨年度に比べ被保険者数は107人、平均標準報酬月額は6,563円、総標準賞与額は約5億1,166万円増加しました。その結果、
保険料収入は昨年度より約1億3千7百万円増加しました。

一方、最大の事業支出である保険給付費（医療費、その他の給付金）は70歳未満の被保険者および被扶養者では増加した一方
70歳以上の高齢受給者では減少し、令和6年度より約6千3百万円増加の15億1,531万6千円となり、高齢者医療制度への納付
金は、前期高齢者分が約6百万円減少、後期高齢者分は約5百万円増加した結果、令和6年度より約40万円減少し10億3,243万
7千円となりました。

被保険者および被扶養者での高額な医療費が、高齢受給者の医療費減少額を上回っていることから医療費総額は増加しています。
高齢者医療制度への納付金は令和4年度から団塊の世代が後期高齢者になっていることから、後期高齢者支援金が増加すると予測
しています。

特定健診受診者は3,191人（前年度3,246人）、特定保健指導利用者は143人（前年度138人）、インフルエンザ予防接種補助
金の交付を受けた者は2,764人（前年度2,695人）となっています。

介護勘定

介護保険の対象となる被保険者数 **2,835人**（前年度2,778人）
介護保険の対象となる被保険者の平均標準報酬月額 **410,749円**（前年度405,743円）
介護保険の対象となる被保険者の総標準賞与額 **36億2,353万9千円**（前年度33億4,016万9千円）、
介護保険料率は**1.74%**（前年度1.74%）

被保険者数、平均標準報酬月額及び総標準賞与額が増加したため、約5千3百万円の剰余金を計上しています。うち約795万円
を準備金に積立て、残額を令和8年度へ繰り越し、今後の介護保険料率の抑制に努めます。

◆ 過去5年間の資産の変化

（単位：円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準備金	774,650,456	761,422,322	748,352,256	775,598,921	1,058,216,085
別途積立金	0	0	0	0	0
準備金（介護分）	60,401,548	62,280,310	65,642,975	68,443,172	76,388,557

収入支出決算概要表

一般勘定

収入(千円)		一人当たり収入(円)
一般保険料、国庫負担金等	2,835,376	559,356
調整保険料	35,201	6,944
前年度からの繰越金	218,429	43,091
積立金の取崩し	0	0
国庫補助金収入	4,297	848
出産育児交付金	769	152
連合会からの交付金	27,327	5,391
その他の収入	7,549	1,489
収入合計	3,128,948	617,271
経常収入合計	2,844,028	561,063

支出(千円)		一人当たり支出(円)
事務費	69,473	13,705
医療費・現金給付費等	1,515,316	298,938
高齢者医療制度への納付金	1,032,437	203,677
前期高齢者納付金	428,095	84,454
後期高齢者支援金	604,342	119,223
病床転換支援金		0
流行初期医療確保拠出金		0
健診・人間ドック等に要する費用	89,914	17,738
連合会への拠出金	35,115	6,927
その他の支出	5,144	1,015
支出合計	2,747,399	542,000
内経常支出	2,711,739	534,965
収支差	381,549	75,271
経常収支差	132,289	26,098

介護勘定

収入(千円)		一人当たり収入(円)
介護保険料	306,152	107,990
前年度からの繰越金	21,425	7,557
積立金の取崩し	0	0
国庫補助金その他の収入	157	55
収入合計	327,734	115,603

支出(千円)		一人当たり支出(円)
介護保険制度への納付金	274,686	96,891
介護保険料の還付金	103	36
積立金への積立	0	0
支出合計	274,789	96,927
収支差	52,945	18,675

損益計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

費用(千円)		一人当たり決算額(円)
I 事業費用	2,711,182	534,855
1 保険給付費	1,515,316	298,938
2 納付金	1,032,437	203,677
3 保健事業費等	89,914	17,738
4 一般管理費	69,473	13,705
5 その他の(※1)	4,042	797
事業利益(▲損失)	123,332	24,331
II 事業外費用	42	8
1 支払利息	0	0
2 その他の(※2)	42	8
事業外利益(▲損失)	6,175	1,218
経常利益(▲損失)	129,507	25,549
III 特別損失	35,152	6,935
1 財政調整事業拠出金	35,115	6,927
2 補助金等返還金支出	37	7
3 その他の(※3)	0	0
特別利益(▲損失)	31,253	6,166
当期利益(▲損失)	160,760	31,714

※1 退職給付引当金繰入、減価償却費及び連合会費
※2 雑支出及び不納欠損（貸倒損失）
※3 固定資産売却損、固定資産除却損、固定資産評価損、有価証券売却損及び有価証券評価損

収益(千円)		一人当たり決算額(円)
I 事業収益	2,834,514	559,186
1 健康保険収入	2,832,079	558,706
2 交付金(※4)	769	152
3 保健事業等収入	1,666	329
4 その他の(※5)	0	0
II 事業外収益	6,217	1,226
1 受取利息	1,794	354
2 その他の(※6)	4,423	873
III 特別利益	66,405	13,100
1 調整保険料収入	35,115	6,927
2 財政調整事業交付金	27,327	5,391
3 国庫補助金収入	3,931	775
4 寄付金	0	0
5 補助金等追加収入	32	6
6 その他の(※7)	0	0

※4 出産育児交付金
※5 退職給付引当金戻入
※6 返納金及び雑入（補助金等追加収入を除く）
※7 固定資産売却益及び有価証券売却益

貸借対照表

令和8年3月31日

資産(千円)		一人当たり決算額(円)
I 流動資産	1,160,237	228,889
1 預貯金・信託	1,160,237	228,889
2 未収収益・未収金	0	0
3 短期貸付金	0	0
II 固定資産	26,754	5,278
1 土地	0	0
2 建物	3,878	765
3 国債・社債等債券	0	0
4 支払基金委託金	22,433	4,426
5 出資金	3	1
6 長期貸付金	0	0
7 備品等	440	87
資産計	1,186,991	234,167

※1 未払費用、未払金、前受保険料、財政調整事業繰越金及び介護勘定借入金

負債及び純資産(千円)		一人当たり決算額(円)
I 流動負債	6,267	1,236
1 未払費用・未払金等(※1)	6,267	1,236
II 固定負債	25,523	5,035
1 組合債	0	0
2 退職給付引当金	25,523	5,035
3 退職給付引当金積立不足額	0	0
4 保証金引当金	0	0
III 法定準備金	1,058,216	208,762
IV 別途積立金	0	0
V その他(※2)	4,321	852
次期繰越利益	92,664	18,281
(うち、当期利益(▲損失))	160,760	31,714
負債・純資産計	1,186,991	234,167

※2 準備金、別途積立金に属さない土地、建物、出資金及び備品等

第120回組合会

日時：令和8年7月1日（水）15時半～ 神戸市産業振興センター

議案

議案第1号
令和7年度事業報告及び収入支出決算の認定に関する件
議案第2号
令和7年度収入支出決算残金処分に関する件
議案第3号
柔整療養費の患者ごとの償還払いへの変更について（事務要領）
の改正に関する件

議案第4号
理事長専決事項に関する件
会計科目の流用について
事業所所在地変更に伴う規約変更について
検査及び監査規程の変更について

公告事項

構成事業所の所在地変更

プレテック株式会社

（旧）兵庫県神戸市東灘区

（新）兵庫県三木市 令和8年4月1日付

健康保険制度改正のお知らせ

① 高額療養費の自己負担限度額の引き上げ及び年間上限の導入

- 令和8年8月からと令和9年8月からの2段階で実施されます
- 所得に応じた自己負担限度額の引き上げが行われます
- 多数該当の額については据え置かれます
- 年間の自己負担限度額（年間上限・外来年間上限）が導入されます
月単位の限度額に到達しない方であっても、「年間上限」に達した場合にはそれ以上の負担が不要となります

70 歳未満の方の自己負担限度額

令和8年7月まで			令和8年8月から		
標準報酬月額	1カ月の自己負担限度額		標準報酬月額	1カ月の自己負担限度額	
	3回目まで	4回目以降		3回目まで	4回目以降
83万円～	252,600円 + (総医療費-842,000円) ×1%	140,100円	83万円～	270,300円 + (総医療費-901,000円) ×1%	140,100円
53万円 ～79万円	167,400円 + (総医療費-558,000円) ×1%	93,000円	53万円 ～79万円	179,100円 + (総医療費-597,000円) ×1%	93,000円
28万円 ～50万円	80,100円 + (総医療費-267,000円) ×1%	44,400円	28万円 ～50万円	85,800円 + (総医療費-286,000円) ×1%	44,400円
26万円以下	57,600円	44,400円	26万円以下	61,500円	44,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円	住民税非課税	36,900円	24,600円
					年間上限
					1,680,000円
					1,110,000円
					530,000円
					530,000円※
					290,000円

70 歳以上の方の自己負担限度額

令和8年7月まで			令和8年8月から		
標準報酬月額	1カ月の自己負担限度額		標準報酬月額	1カ月の自己負担限度額	
	入院・世帯	4回目以降		入院・世帯	4回目以降
83万円～	252,600円 + (総医療費-842,000円) ×1%	140,100円	83万円～	270,300円 + (総医療費-901,000円) ×1%	140,100円
53万円 ～79万円	167,400円 + (総医療費-558,000円) ×1%	93,000円	53万円 ～79万円	179,100円 + (総医療費-597,000円) ×1%	93,000円
28万円 ～50万円	80,100円 + (総医療費-267,000円) ×1%	44,400円	28万円 ～50万円	85,800円 + (総医療費-286,000円) ×1%	44,400円
標準報酬月額	1カ月の自己負担限度額		標準報酬月額	1カ月の自己負担限度額	
	入院・世帯	外来・個人ごと		入院・世帯	外来・個人ごと
～26万円	57,600円 4回目以降44,400円	18,000円 年間144,000円	16万円 ～26万円	61,500円 4回目以降44,400円	22,000円 年間216,000円
			～15万円		22,000円 年間216,000円
住民税非課税	24,600円	8,000円	住民税非課税	25,700円 4回目以降24,600円	11,000円 年間96,000円
一定所得以下 (80.67万円)	15,000円	8,000円	一定所得以下 (82.65万円)	15,700円	8,000円
					年間上限
					530,000円※
					290,000円
					180,000円

年間上限と外来年間上限は8月から翌年7月の1年間で計算します
※標準報酬月額15万円以下が確認できた場合のみ410,000円が適用され、令和9年8月以降償還払いされます

② 入院時食事療養標準負担額の引き上げ

◇ 令和8年6月から入院時の食事負担が変わりました

区分		標準負担額
70～74歳	69歳以下	
	一般	食費1食あたり550円
	下記低所得者に該当しない小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者	食費1食あたり330円
高齢受給者の 低所得者Ⅱ	(1) 被保険者が次に該当する場合 ①市（区）町村民税非課税者および免除者 ②標準負担額等の減額で生活保護を要しない人	食費1食あたり270円
	(2) 上記（1）の人の直近1年間の入院日数が90日を超えた場合	食費1食あたり220円
高齢受給者の 低所得者Ⅰ		食費1食あたり130円

入院時の食事の費用は健康保険から現物給付(入院時食事・生活療養費)されますが、その一部を標準負担額として自己負担します。標準負担額は食費が1食当たり550円です。
ただし、低所得者については減額があります。

マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限をご確認ください！

マイナンバーカードには利用者証明用の電子証明書が搭載されています。電子証明書の有効期限が切れると、マイナ保険証は利用できません。電子証明書の有効期限は最長5年となっていますので、ご注意ください。

● 電子証明書の有効期限は？

電子証明書の有効期限は、年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までです。

マイナンバーカードそのものの有効期限は？

発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）までです。
マイナンバーカードの更新には、お住まいの市区町村の窓口に行く必要があります。事前申請をして市区町村の窓口で新しいマイナンバーカードと交換します。
※これまでと同様、任意の代理人による受け取りが可能です。方法は市区町村の窓口へお問い合わせください。

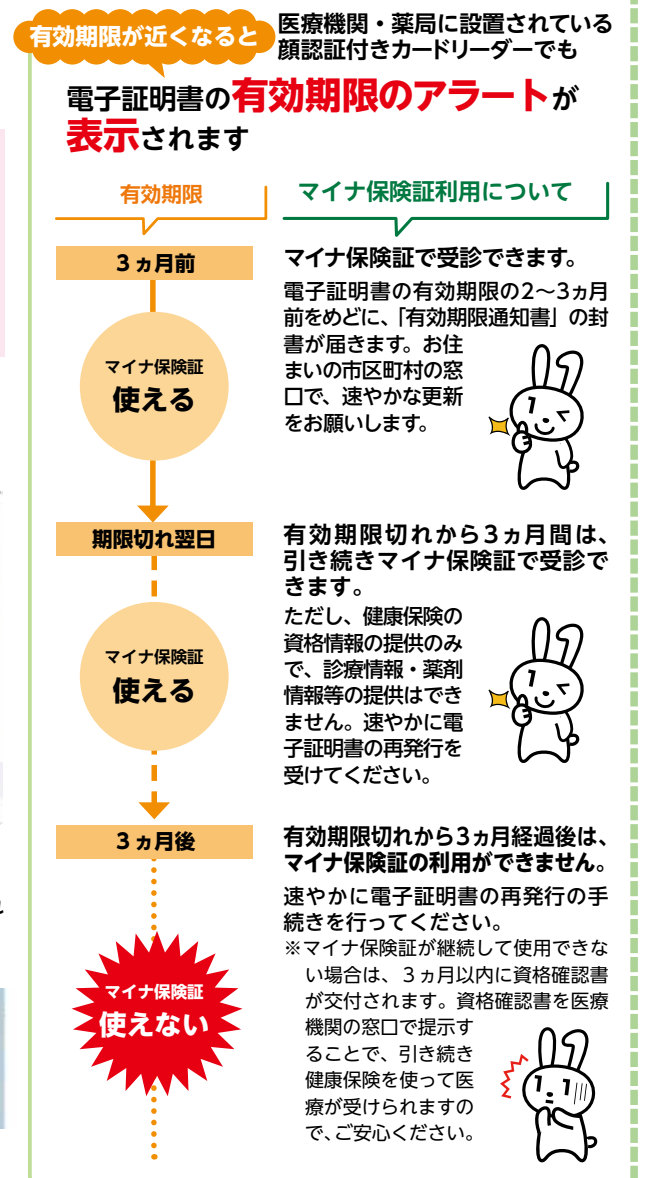
● 電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(下図の赤枠部分)に記載されています。記載がない場合は、マイナポータルからご確認ください。



● 更新するにはどうしたらよいの？

有効期限の2～3ヵ月前をめどに有効期限通知書(下図)が送付されます。通知が来ていなくても有効期限の3ヵ月前から更新ができます。同封のパフレットをご一読の上、余裕を持ってお早めにお住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。なお、電子証明書の有効期限が切れた後でも、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。
※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。



マイナ保険証・マイナンバーカードに関するお問い合わせは…
マイナバー総合フリーダイヤル

マイ ナ ン バ ー

0120-95-0178

5番を選択の上、音声ガイダンスに従ってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平 日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

従来の健康保険証を有効期限切れに気付かず持参した場合、利用可能としていましたが、その対応も2026年7月31日に終了します。

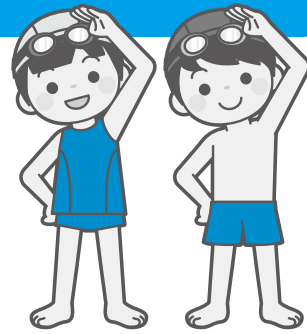
保健事業案内

暑い夏はプールでリフレッシュを!

今年もプールを開設しています。大いにご利用ください。

利用要領及び注意事

- ◇ 利用対象者は被保険者及び被扶養者です。
- ◇ 利用を希望される場合は、別途申込書にてお申込みください。
下記**一部負担金受領後**に「施設利用券」を交付します。※交付は当組合購入枚数に達した時点で終了となります。
※**アマラーゴは電子チケットに変更(詳細につきましては当組合へお問い合わせください。)**
- ◇ 施設利用券は事業所ごとに大人券・小人券等をあわせて被保険者数を限度として交付します。
- ◇ 施設利用券は利用1回ごとに1人1枚を各施設に提出してください。
- ◇ **施設利用券を使用されなかった場合でも一部負担金はお返しできませんのでご了承ください。**
- ◇ ご利用前に必ず営業状況等を各施設へご確認ください。



施設名	利用期間	利用時間	一部負担金
デカパトス 神戸市東灘区向洋町中8-1 TEL 078-857-1170 ※駐車料金1,000円/日	7/11日(土) ～9/6(日) ※荒天時休園有り	10:00～17:30 (受付は16:00まで) ※日曜・祝日・お盆 9:30～	大人 1,400円 中高生 600円 小人(小学生) 400円 幼児(4歳以上小学生未満) 100円 ※3歳以下無料
〈尼崎スポーツの森〉 ウォーターパーク アマラーゴ 尼崎市扇町43 TEL 06-4869-3122 ※無料駐車場あり	7/4(土)、5(日) 7/11(土)、12(土) 7/18(土) ～8/31(月) 9/5(土)、6(日) ※荒天時休園有り	9:00～18:00 (受付は16:30まで)	大人 900円 中高生 400円 小学生 300円 ※【未就学児】無料 大人1人につき2名まで
浜の宮市民プール 加古川市尾上町口里817 TEL 079-424-6635 ※無料駐車場あり	7/4(土) ～9/6(日) ※荒天時休園有り	10:00～18:00 (受付は17:00まで)	大人 400円 小人(3歳以上小学生) 100円 ※小学生以下は16歳以上の 保護者の同伴が必要
新規契約 日岡山市民プール 加古川市神野町西之山834 TEL 079-426-9097 ※無料駐車場あり	7/9(木) ～8/31(月) ※荒天時休園有り	10:00～18:00 (受付は17:00まで)	大人 200円 小人(3歳以上小学生) 100円 ※3歳未満無料

年間を通じて 姫路セントラルパーク前売り入園券を交付しています

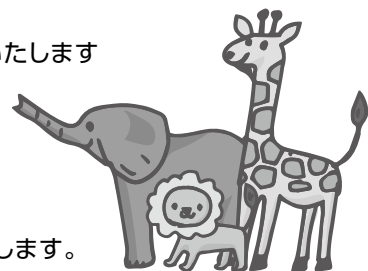
【当組合が購入した日より1年間有効】の前売り入園券です
※在庫分「令和8年8月31日まで有効」の前売り入園券から交付いたします
有効期限につきましてはご購入前にお問い合わせください。

【利用要領及び注意事項】

- 利用対象者は当組合の被保険者及び被扶養者です。
- 利用を希望される場合は、別途申込書にてお申込みください。
下記**一部負担金受領後**に「姫路セントラルパーク前売り入園券」を交付します。
- 事業所ごとに大人券・子供券・幼児券をあわせて被保険者数を限度として交付します。
- 利用1回ごとに1人1枚を施設に提出してください。
- **前売り入園券を利用されなかった場合でも一部負担金はお返しできませんのでご了承ください。**

一部負担金	
大人(中学生以上)	3,000円
子供(小学生)	1,000円
幼児(3歳～小学生未満)	800円

※サファリパーク、遊園地、夏季プール、冬季アイスパークへの入園が可能です。
(駐車料金、サファリバス、乗り物代、スケート靴有料レンタル、有料イベント等のご利用は別途要支払)
※**転売サイトへの転売や不正使用・流用はできません。**
営業状況は、**姫路セントラルパークホームページ**をご覧ください。



禁煙サポート事業

Medically 神戸機械金属健康保険組合 オンライン禁煙外来プログラム

オンライン
診察時間

平日：9時～22時
土日：8時～18時



完全オンライン
対応

スマートフォンで時間や場所を
選べず参加可能



禁煙補助薬は
ご自宅へ

お薬は登録住所の
ポストにお届け



禁煙成功率

87.3%

(2024年度参加者実績)

医師の診察と処方される禁煙補助薬の効果で、
多くの方が無理なく禁煙に成功しています。

申込期間

2026年6月1日(月)～2027年3月30日(火)

※初回診察は2027年3月31日(水)までにお受けください。

参加費用

通常60,500円(税込)の
プログラムが **自己負担0円!**

参加対象

神戸機械金属健康保険組合にご所属の組合員



参加方法

- ① お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロード
- ② 以下の健保識別番号を入力いただきプログラムスタート
アプリは右の2次元コードからダウンロードできます。
もしくは、App Store・Google Playにて「Medically」と検索してください。
▶ ユーザー登録の際に必要な健保識別番号 **281372**



ダウンロードはこちら

お問い合わせ

メドケア株式会社

Medicallyサポートチーム(電話受付時間:平日10時～18時)
03-6908-2424 support@medically.com

Q&A よくある質問



整骨院・接骨院での施術にも健康保険は使えますか?



外傷性のけがには使えますが、肩凝りや慢性的な痛みには使えません。

整骨院・接骨院(柔道整復師による施術)は、外傷性が明らかな打撲・捻挫・挫傷(肉離れ)・骨折・脱臼の応急手当については健康保険が適用されます。一方、単なる肩凝り・慢性的な腰痛・疲労回復を目的とした施術には健康保険は使えません。

また、同じ部位について医療機関でも治療を受けている場合も原則として健康保険が適用されません。健保組合から施術内容の照会が届いた場合は必ず回答してください。回答いただけない場合、給付が制限されることがあります。

※健康保険が使えない施術に健康保険を使ってしまった場合、後から保険給付分の返還を求められることがあります。



**交通事故の相手方と示談しようとしています。
健康保険の給付への影響はありますか?**



示談の内容と時期によっては、健康保険での治療が受けられなくなる場合があります。必ず示談前に健保組合に相談してください。

交通事故など第三者行為による傷病で健康保険を使っている場合、健保組合は加害者が支払うべき医療費を一時立て替えています。示談が成立すると、この立て替え分の回収に支障が生じることがあるため、示談前に健保組合へ相談することが重要です。

■ 特に注意が必要な示談のケース

注意① 健康保険による治療中に示談が成立した場合

被害者が治療費用を含む賠償金を受け取った以降は、健康保険による治療が受けられなくなります。症状が一定せず、治療が長引いてしまったりしても医療費全額が自己負担になります。

注意② 「医療費はいらない」と示談した場合

医療費の損害賠償請求権を放棄したことになり、健保組合が立て替えた医療費を加害者へ請求できなくなります。その結果、立て替え分の医療費全額が被保険者(被害者)の負担となる場合があります。

健康保険が適用されるかどうかは、示談内容によって異なります。自己判断で安易に示談せず、その場では相手の情報(車両等のナンバー、運転免許証、車検証など)を記録しておき、後日、当健保組合へご相談ください。

※示談前に相談せず、加害者から損害賠償金を受け取ったり免除した場合、健保組合への返還が生じることがあります。

